	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
1	内山淳子	1	図 家庭教育の説明部分 2番目「子どもを育てる保護者に対する教育・学習」は、厳密には「家庭教育支援」として社会教育施策の分類に入るかと思います。 図 家庭教育の説明部分 2番目ここでは、家庭教育の3番目に位置づけて、「〇子どもを育てる保護者を支援する教育・学習」としてはいかがでしょうか(案)。この「学習」の有無については解釈によると考えます。	1ページの図を修正しました。	修正
2	野﨑 洋司	1	「生涯学習とは」(囲みの部分)の文脈を整理する。 →「学校や社会おいて行われる教育」の記述を検討	文部科学省(平成30年度 文部科学白書)における生涯学習の意義として(「生涯学習」という言葉は, 一般には, 人々が生涯に行うあらゆる学習, すなわち, 学校教育, 社会教育, 文化活動, スポーツ活動, レクリエーション活動, ボランティア活動, 企業内教育, 趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。)とあり、この文言をわかりやすく記載しました。	修正なし
			「生涯学習とは」(囲みの部分)の文脈を整理する。 → 一般論で記述するべきであり「市民のみなさん…」以降 の文が必要かを検討	「また、生涯学習は、市民のみなさんがそれぞれで行う学習のみならず、学校教育や社会教育、家庭教育などにおいて行われる様々な学習活動を含みます。」を削除しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
3		野﨑 洋司 1		「学ぶことを通してその成果を社会に生かし、還元するなどの自己実現や生活の質の向上を図り、」と「その成果を社会に生かし」を追加しました。	修正
4	2) (A) /T-1)		「生涯学習」の図式を検討する。 →「学校教育」「学校外での教育」と「教育」で区分されているため「学習」との関連がわかりづらくなる。また「子ども」が主たる対象となるため、「生涯」の視点がぼやけてしまう。	1ページの図を修正しました。	修正
5	桑本 由利子		生涯学習についての説明を詳細に記載されていると思いますが、言葉の表現が異なるためか図式での生涯学習の内容が異なるように感じます。学習以外のレクレーション、ボランティア、趣味といった内容の言葉は図式の中のどこに記載されているのでしょうか。		
	森美由紀	1	「生涯学習と様々な教育のつながりについて」の図は、どこかで使用されている図なのでしょうか。③段落目の2行目の文章では、「人生の各ライフステージにおいて」と記述があります。図では、人生の各ライフステージにおいてどのような学びがあるのか、ライフステージ(乳幼児、青少年、働き世代、子育て世代、高齢者など)ごとに整理した図にまとめていくと、文章と図があってわかりやすいのではないでしょうか。全体的に各ライフステージにどのような学びがあるのか、わかりにくいようにも思いました。	1ページの図を修正しました。 各ライフステージの区切りや学びが不明瞭であり、「人生の各ライフステージにおいて」を削除しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
6	落合 佳人	1	冒頭の「生涯学習とは」の囲み文章の中で、「学校や社会において行われる教育だけでなく、スポーツ、文化芸術、レクリエーション、ボランティア、趣味や地域活動など」と書かれています。 下段の図「生涯学習と様々な教育のつながりについて」は、「教育」の範囲で書かれていると思います。しかし、上段の囲み文からの流れを考えますと、「教育だけでなく」の部分の記載を加えて全体像を示してはいかがでしょうか。	1ページの図を修正しました。	修正
6	野﨑洋司	3∼ 5	(5)では、第3条の条文を明記し、若干の解説を加えては どうか。また第10条(家庭教育)第11条(幼児期の教育)第 12条(社会教育)第13条(学校・家庭・地域住民の連携)に ついても記述されてはどうか。 → ①臨時教育審議会における「生涯学習体系への移行」 の提唱、②教育基本法の改正、③第3期教育振興基本計 画、という流れを押さえることを主眼とされてはどうか。	教育基本法の抜粋として、第3条、10条、11条、12条、 13条を記載しました。	修正
7	矢野 正	11	第3章の™などで、コロナ禍での新しい生活様式に合わせた課題を含めるのがいいのではないか。	生涯学習とコロナの具体的な関係性や対応策、今後の傾向をどの程度反映できるか、検討してまいります。	要検討

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
			上段の囲み「課題」の中で、「市民力(成人力)」とあります。 この言葉の注釈がここに無く、23ページに記載されています。		
8	落合 佳人	13	「市民力」と「成人力」とは定義が異なるので、「市民力や成人力」という書き方になるかと思います。	 「市民力」「成人力」は、「市民が社会を担う力」に修正し ました。	」は、「市民が社会を担う力」に修正し修正
			注釈が必要な言葉は少ない方が良いと思います。		
			「市民力」「成人力」は使わず、その言葉に含まれる具体 的な行動や状況を記述することで、分かりやすい文章に ならないでしょうか。		
9	森美田紀	15	右下の表に「図書館の貸し出し総点数の推移」があります。(エ)「中央図書館は府内でも大規模な蔵書を有しており、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも・・・」とあります。蔵書数やレファレンスサービスのことについて記述がありますので、レファレンスサービスの様子の写真やレファレンスサービス件数など、蔵書数やレファレンスに関わる内容がよいのではないでしょうか。貸出や資料提供について言及した内容であればいいのですが、文章と表があっていないように思います。		修正

		委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
10	0	野﨑 洋司	23	「 I 目指すべき姿」 →「2ページ目」の指摘と同じ。 (参考文例) 「人生100年時代」の到来に向けて、より長期にわたり豊かな人生を送るためには、生涯にわたりライフステージに応じた学習が必要となります。そして、すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図り(また、その学びを還元する(→生かす)ことができる) "学んで楽しい"と思える生涯学習活動のできるまちの実現を目指します。※あくまで「参考」としてください。	「「人生100年時代」の到来に向けて、より長期にわたり豊かな人生を送るためには、すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図り、その学びを地域に還元することができる"学んで楽しい"と思える生涯学習活動のできるまちの実現を目指します。」に修正しました。	修正
1	1	落合 佳人	23	「I 目指すべき姿」の「みんなの"楽しい"が見つかる 生涯学習のまち 茨木」については、第5次茨木市総合計画の「みんなの"楽しい"が見つかる 文化のまち」と被り、意味が限定される恐れがあります。 代案として・人が活きる まちが活きる 生涯学習のまち 茨木・みんなが活きる まちが活きる 生涯学習のまち 茨木・わたしが活きる あなたが活きる 生涯学習のまち 茨木	みなさんの意見をお聞かせください。	要検討
1:	2	野﨑 洋司	24	図の意図をわかりやすく解説されてはどうか。また「まちづくり」は「生涯学習のまちづくり」とは同じではないことを踏まえるべき。		修正
1:	3	内山 淳子	26~27	第3章の現状実践との差別化を図りたい。4-II基本目標を具体化する「Ⅲ生涯学習推進の取り組み」を、現在の記述文を基に、それぞれモデル化した概念図(上位=学びづくり、人づくり、まちづくり、下位=取り組み概略)を作成してはどうでしょうか。現在の文章は併せて掲載することもできるかと思います。	25ページに体系図を追加しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
14	森美由紀	26~29	SDGsのロゴについて、各項目のどこにかかっているのかわかりにくいようにも思いました。どの部分なのか明確にしていくことが求められるようにも思います。項目の冒頭などにロゴを挿入するのは難しいでしょうか。	生涯学習において、問題意識を大きく示すものとしてとらえており、厳密に各項目にロゴを振り分けるのは難しいと考えています。	変更なし
15	野﨑洋司	31	総合計画と生涯学習推進計画との関係 →「まちの将来像3」との関係が中心となるような図式が 検討できないか。	まちの将来像3の枠を色付けするなどで、他と差別化 できるように修正しました。	修正
16	野﨑洋司		今回の生涯学習推進計画の策定に向かう動機づけを「人生100年時代の到来」に加えて、ポストコロナ社会に向けた社会変革やそれに伴う働き方改革の加速傾向などを盛り込むことをできないか。	生涯学習とコロナの具体的な関係性や対応策、今後の傾向をどの程度反映できるか、検討してまいります。	要検討
17	式田 明子	その他全体的なご意見	全体的なことでは、特に修正や追加等はありません。 もし、学校関係で載せるところがあれば、市の教育委員会 が出している第5次計画(R2~6年度)「茨木っ子プラン ネクスト5.0」について記載があってもいいかもと思いまし た。	12ページに、「茨木っ子プラン ネクスト5.0」の内容を追加しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
1			「本市は、…生涯学習活動に取り組んできたまちです」 →「本市」が「行政」をさすのであれば「生涯学習の推進 に」ではないか。	「本市は、生涯学習都市宣言を府内で最初に提唱し、 生涯学習の推進に取り組んできたまちです。」に変更し ました。	修正
2	野﨑 洋司	1	※2ページ以降も同様の記述が散見されるので、前後の 文脈と併せて整理が必要と考えます。 → 市民のみなさんが主語のため「ことを支援する」→「こと のできる」ではないか。	「一人ひとりが楽しく豊かに暮らすことのできる「生涯学習のまち」を目指しています。」と「暮らすことのできる」 に修正しました。	修正
3			⇒「I 生涯学習とは」全体を第2章に移すことを検討されてはどうか。	まず、初めに茨木市の「生涯学習とは何を指しているのか」を明確にしたいため、現在の位置と考えています。	変更なし
4	山田 俊一	1		お書きいただいているとおり、詳細は第2章で記載します。	変更なし
5	桑本 由利子	2	個人的な意見ではありますが、働き方改革による余暇時間の増加の認識はあまりなく、減少ではないかと感じます。世代間では意識の違いがあるとは思いますが、増加等より増減等の方が受け入れやすいと思いました。	「働き方改革による余暇時間の増減等」と、「増減」に修正しました。	修正
6	野﨑 洋司	2	るまちづくり	①様々な学習機会が準備され、学習を楽しむことのできるまちづくりを「生涯学習のまちづくり」とし、 ②学習の成果を生かして進められる住みよいまちづくり(生涯学習を行って行くための環境を整える)を「生涯学習によるまちづくり」に整理してゆきます。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
7	山田 俊一	2	1行目 計画の目的⇒計画の背景と目的	「Ⅱ 計画の背景と目的」に修正しました。	修正
8	山田 俊一	2	7行目「第5次茨木市総合計画」⇒平成27年度を開始年 度とする「第5次茨木市総合計画」	「平成27年度を開始年度とする「第5次茨木市総合計画」」と、「平成27年度を開始年度とする」を追加しました。	修正
9			「1(1)(4)(5)」「2」の年代が前後している。	(4)中央教育審議会生涯学習分科会を(1)中央教育 審議会のあとに掲載しました。 また、中央教育審議会及び中央教育審議会生涯学習 分科会の動向を年表で整理しました。	修正
10	野﨑 洋司	3~5	中教審が(1)と(4)で重複しており、市民目線ではわかり づらくないか。 「1」が「国における生涯学習の考え方」で「2」は生涯学習 の推進に向けた基本目標ではないか。	(4)中央教育審議会生涯学習分科会を(1)中央教育審議会のあとに掲載しました。また、中央教育審議会及び中央教育審議会生涯学習分科会の動向を年表で整理しました。 「2 国における生涯学習における4つの目標」に変更しました。	修正
11	内山 淳子	3	1(1) 6行目 在り方を示されました→在り方が示されました。	「在り方が示されました。」に修正しました。	修正
12	内山 淳子	3	1(1) 9行目 役割を示されました→役割が示されました。	「役割が示されました。」に修正しました。	修正
13	野﨑 洋司	3 ~ 5	「2章 I 」の記述を少なくすることを検討されてはどうか。	(4)中央教育審議会生涯学習分科会を(1)中央教育審議会のあとに掲載し、中央教育審議会及び中央教育審議会生涯学習分科会の動向を年表で整理して、記述を少なくしました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
14	山田 俊一	5	また、国の生涯学習の4つの目標および本市の考え方(5項目)については、通し番号を付記すれば対応した形で分かりやすいと思いますが如何ですか		変更なし
15	矢野 正	6	国や社会については「動向」でもよいが、市について動向 という言葉を使用すると、他人行儀になってしまうので、 もっと主体性が感じられるような用語にしたい。	「1 市における生涯学習の取組」に修正しました。	修正
16	桑本 由利子		生涯学習施設とはきらめきのことでしょうか。他の施設が存在するので、施設名は記載していないのでしょうか。また、あらゆる機関ではイメージができません。具体的な説明はないのでしょうか。	「生涯学習拠点施設(生涯学習センター)」に修正しました。	修正
17	内山 淳子	3	1(2) 9行目 具体的方策を →方策が	「方策が」に修正しました。	修正
18	桑本 由利子	9	主な市内生涯学習関連施設などとの連携とありますが、 市の施設以外の記載はないのでしょうか。例えば、市内に ある大学や企業などは実名ではなくても記載しないので しょうか。また、市立ギャラリーとか人権センター等は場所 がどこかをかっこを付けて記載する。または、入っている 建物名などを記載するとより分かりやすいのではないで しょうか。	市HP「茨木市 公共施設の開館状況」等にて名称を確	修正
19	矢野 正	9	茨木市にはたくさんの施設があるということで、ここに入れたい気持ちは分からないでもないが、図が少し雑なのではないか。学校教育関係施設に保育所が入っているが教育施設でもないし、そもそもこども園もはいっていない。市民会館跡地もアウトラインが出てきており、平成30年版より新しいものを差し込めないかどうかを検討してほしい。	「認定こども園」、「保育所(園)」「民間教育機関や研究所・企業など」を追加しました。 市民会館跡地については、アウトラインであるため、現 状の記載とさせていただきます。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
20	内山 淳子	9	図は大変効果的。生涯学習センターに「きらめき」の名称 を入れてはどうか。	図内において、「生涯学習拠点施設 生涯学習センター きらめき」に修正しました。 基本的には、本文では「生涯学習センター」として統一します。	修正
21	内山 淳子	9	関連施設の具体名称を入れる際の書き方に、統一感があるとよい。	市HP等で名称表記を確認して統一しました。	修正
22	野﨑 洋司	10	SDGsに関する一般的な記述は「I」に移し、ここでは本市としてSDGsにどう向き合って生涯学習計画づくりに取り組むかを記述されてはどうか。		修正
23	野﨑 洋司	10	第5次茨木市総合計画の概要と生涯学習との関連を記述されてはどうか。	市全体(総合計画)でSDGsの目標達成を目指している 旨を記載しています。 「また、「第5次茨木市総合計画」においても、SDGsの 17の目標の達成に向けての取組が位置付けられてい ます。」を追加しました。	修正
24	野﨑 洋司	11	・「課題」1行目「…学校・家庭、地域等」の表記の整合 → 他の箇所は「学校・家庭・地域の…」と表記。 ※ 28ページ「(2)学校、家庭、地域・団体…」との整合も 必要。	計画書全体で、「学校・家庭・地域」に修正しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
25	野﨑 洋司	11	【社会の動向】(ア)「生涯学習は…高まっています。」 → 全体的に文脈の整理が必要。	「生涯学習は、教育のみならず、文化、福祉、労働等の 社会の諸分野との有機的な連携が重要となります。」と 「有機的な」を追加しました。	
26	内山 淳子	11~22	第3章 現在の社会的課題と、これに対応する茨木市の施策が詳細に述べられています。 この章だけでも独立して読み応えがありますが、この内容を第4章、第5章にどのように関連づけていくのか、を考える余地があるように思いました。	第3章の課題は、第4、5章の様々な部分との関連があるため、個々の具体的な関連性の記載は難しいと考えています。	変更なし
27	野﨑 洋司	12	(ア)「学校・家庭・地域の…推進しています」 → 地域活動の支援や地域人材の育成に取り組んでいます。	現状の記載とさせていただきます。	変更なし
28	野﨑洋司	19	(イ)「教育は「すべての」子どもたち…」 →「すべての」の「」は必要か。	「教育はすべての子どもたちの」に修正しました。	修正
29	森 美由紀	22	「公共施設において、新型コロナウィルス感染症対策によるあたらしい生活様式に対応した・・・」とありますが、本計画が10年間ということですので、新型コロナウィルス感染症対策というのを文言として残していくことがよいのか検討の余地があるようにも思います。WiーFi環境の整備については、一般家庭に普及しているものの、高齢者の設置状況は低く、デジタルデバイトの課題もあります。新型コロナに関わらず必要かと思いました。	「新型コロナウイルス感染症対策」を削除しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
		23	「 Ⅱ基本目標」 → どういった観点から「学びづくり」「人づくり」「まちづくり」 という枠組みを提示したかを説明してはどうか。	「目指すべき姿」において、内容が伝わるよう修正をしました。	変更なし
30	野﨑洋司	23	「 Ⅱ基本目標」 →第3章に示した「I ~VI」が第4章の「学びづくり」「人づく り」「まちづくり」にどうつながるかを説明してはどうか。	第3章の課題は、第4、5章の様々な部分での関連があるため、現状の記載と考えています。	変更なし
31	落合 佳人	23~29		第5章の「Ⅱ進行管理、評価方法」の③において、 「進行確認や推進における課題、社会の変化により新たに生まれる課題の検討を行い・・」に変更しました。	修正
32	森美由紀	26	「自己を高めるための学び直しへの支援」の学び直しという言葉に後ろめたさを感じます。「自己を高めるために何度も学べる機会の提供・支援」など、前向きな言葉にかえることはできないでしょうか。	「学び直し」という言葉については、国等においても使われている言葉であり、一定、定着しつつあると考えており現状と記載と考えています。	変更なし
33	矢野 正	31	まちの将来像などすべてに「施策別の各計画」がカッコガキで書かれているが、いらないのではないか。(各計画がぶら下がっているのは当然であると考えられる。)	()を削除しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)
34	内山 淳子	35	アンケート調査の内容が多いため、「主な結果」の最初 (あるいはⅢ-1-(6)調査項目として)に「項目目次」を付けると、市民に対して分かりやすい、読みやすいかもしれません。	項目目次を掲載すると、ページ数も増えるため、34ページに「※なお、平成30年度実施の市民アンケート調査の結果については、「茨木市生涯学習に関するアンケート調査報告書」として、市HPに掲載されていますので、ご覧ください。」を追加しました。

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
1	内山 淳子	1	生涯学習の定義、計画の目的と体系、適用期間が簡潔に まとめられており、分かりやすい。	_	_
2	内山 淳子	3	I. 国による生涯学習推進の経緯、現在の考え方が分かりやすく書かれています。	_	_
3	山田俊一	3 ~ 5	国の生涯学習の状況について記載されています。国における生涯学習の基本的な方向付けを担うのは、政府(文部科学省)と教育審議会、生涯学習分科会との理解で良いですか。	お示しの通りと考えています。	_
4	山田 俊一	5	国の目標(4)障害者の生涯学習の推進については、本市では、特に項目を挙げられていませんが。後述されているのでしょうか。		_
5	内山 淳子	6~8	Ⅱ.「市における生涯学習の動向」では推進の経緯がよくわかり、憲章・宣言の囲みが効果的。「市における生涯学習の考え方」では、生涯学習分野でのニーズ=「課題」に対する政策としての「方向性」が書かれているのだと読み取れました。	_	_
6	桑本 由利子	7	自己実現もまちづくり活動も社会参加ではありますが、個人の幸福などの自己実現が先に達成し、その先として地域活動などのまちづくり活動があるほうが受け入れやすいと感じました。内容はさほど変わらないのですが。	文章では、生涯にわたり自ら学び、学ぶことを通して自己実現や生活の質の向上を図り、その学びを社会に還元という順番になっていると考えるため、現状の順番とさせていただきます。	変更なし

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
7	桑本 由利子		目標も課題も方向性の納得できるわかりやすい内容ではあります。昨今の情報社会を考えると 5 年ごとには新しく知識などをアップデートしていく必要があると感じます。しかし、急激な社会変化に自分に必要な学習内容がわからない、情報をアップデートできていないことに気が付いていない、生涯学習の大切さを本当の意味で理解できていないということもあると思います。興味を持って学習してもらうことが最大の問題のような感じがしました。そして、興味をもって学習することへどのようなアプローチあるか具体的な記載はないのでしょうか。	修正案26ページで、「生涯学習へのきっかけづくり」とし ての取組の方向性を記載しています。	変更なし
8	桑本 由利子	8	文献の数が少ないと感じたことがあります。大阪府の図書館などへの文献検索、貸出などを図書館のホームページ	か、講座を行ったり、パスファインダー(特定のテーマに関する資料や検索方法を紹介した冊子)を作成し、図書館で配布、ホームページで公開をしております。 また、貸出などの手続きはできませんが、本市図書館のホームページに大阪府立図書館や文献検索のペー	_
9	山田 俊一		本市のアンケート調査結果からは、生涯学習に取り組んだことがある人は約半数で趣味的なものが多く、次いで、健康・スポーツ、職業において必要な知識・技能、教養的なものとなっています。年齢によって、その目的は異なると思いますが、理由として「自分の人生がより豊かになる」「自分の健康を維持・増進させる」および「日常の生活や仕事で活かしている」が多いことがわかりました。	_	_

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
10	山田 俊一	13	13ページ、II 地域コミュニティ・地域活動における生涯学習として、①(エ)防災・減災対策の学びを挙げられています。 具体的な防災情報の発信や学習の取組を進めていただきたいと思います。		_
11	山田 俊一	16	(オ)公共施設等マネジメント基本方針において、 ①民間事業者などの施設やサービスの活用、PFIをはじめとした官民連携(PPP)手法の導入などとありますが、すでに、実施または計画中のものはありますか。	生涯学習関連施設のうち、市民総合センター、コミュニティセンター等で指定管理者制度を導入しているほか、市民会館跡地エリアにおけるホール、図書館等を有する新たな複合施設の整備において、官民連携手法の一つである「DB(デザインビルド)方式」による施設整備を実施しています。また、安威川ダム周辺整備においても、官民連携(PPP)手法による施設整備を計画しています。	_
12	山田 俊一	18	リカレント教育の重要性が記載されています。本市で大学 などと計画されているプログラムはありますか。	生涯学習センターにおいては、「大学連携講座」として 立命館大学や梅花女子大学と連携した講座を実施し ています。リカレント教育も含め、対象やニーズに合っ た講座の開催に取り組んでまいります。	_
13	桑本 由利子	22	所属している小学校の PTA でオンラインでの講演会実施を試み地域の公民館を利用しようと考えたとき、WiーFi の持ち込みが必要で、別の方法での実施に切り替えた経緯があります。今後、どのように WiーFi 環境を公共機関で進めていくのか、最終はどのようにしていくかを知りたいと思います。WiーFi の貸し出し、あるいは freeWiーFi の設置等	4施設)及びモバイルWi-Fiルーターの無料貸出(公民	

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
14	内山 淳子	23	「目指すべき姿」囲み理念は、委員会中に、総合計画と重 複するといった意見があり理解できましたが、現在のとこ ろ他には考えつきません。	_	_
15	内山 淳子	23~29	第4章 第4章は、推進計画の中心となる部分かと考えます。第4章の構成は、IIIEと整っていますが、第3章に多くの記述があるために本章の記載(現在の施策を継続して推進していく事項が多いため、テーマが重なる)が幾分少ない印象でした。	_	_
16	桑本 由利子	24	地域によってはつながりが強く、担い手の育成も可能と感じますが、地域とのつながりが強くない地域においては人づくり以前の問題と感じます。そのような地域への関りはどうお考えでしょうか。		修正
		るのは茨木市への地元愛	記載内容は理解できますが、まちづくりに一番必要と考えるのは茨木市への地元愛ではないでしょうか。地元への 愛着を深めるを一番目に記載しても良いと感じました。	地域愛はすべてを包み込むものと考えており、この順 番で記載しています。	変更なし
17	山田 俊一	26	1-(1)生涯学習へのきっかけづくり 「オンラインによる学び」で、きらめき講座、文化資料館や 川端康成文化館の教育文化講座をオンラインにての実施 を検討して欲しいと思います。特に高齢者にとっては、施 設への移動は大変なので自宅で学べるのは有難いです。	今後の参考とさせていただきます。	変更なし

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
18	落合 佳人		生涯学習だけの話ではありませんが、良いことをやっているけれど、知っている人が少ないという課題があると思います。 当案では、26ページの「1学びづくりのきっかけづくり(1) 生涯学習へのきっかけづくり」の3つ目の「〇」で「情報提供に努めます」とあり、また「(4)生涯学習の情報提供と相談窓口の充実」も情報提供について記述されています。 しかし、学びづくりだけでなく、人づくり、まちづくりにおいても情報を伝えることの重要性は変わらないのではと思いますが、いかがでしょうか。	人づくり、まちづくりの中でも、情報の発信の重要性に ついては認識しており、記載されていると考えていま す。	変更なし
19	井上 泰志	26~27	生涯学習情報提供の媒体は、紙媒体(広報誌・チラシ等)と電子媒体(ホームページ・SNS等)の選択肢があるが、コストや効率の観点から今後は電子媒体に割合が増えていくだろうが、効率よりも紙媒体を必要とする割合が一定数あるかぎり、併用はこれからも続いていくと思う。	周知を紙媒体でも行っていくことは、大切であるととらえ ております。今後の参考とさせていただきます。	変更なし
20	井上 泰志	26~27	講座コンテンツは、受講対象(年齢・性別)層によって関心 あるテーマは違うので、それぞれタイムリーなテーマを採 用した方がよいと思う。 二番手方法だが、通信教育含む民間講座スクールは常 にタイムリーであるため参考になる。	26ページにおいて、「興味や関心を持つことができ、 様々な対象者が参加しやすい日程とテーマを設定した 講座の開催を検討します。」と修正しました。	修正

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)
21	井上 泰志	26~27	趣味系(木工等)や資格系(簿記等)のこれまでの王道分野に加え、例えば次のようなものはどうか。 ①コロナワクチン予約で習得への関心が高くなった、初心者(50歳~高齢者)向け「パソコン・スマートフォンによるインターネット・SNS活用講座」「ZOOM等非接触対話講座」②若者(10代~)向け「動画撮影から編集までYoutube映像配信講座」 ③若者(10代~)向け「サブスクリプション(期間定額制サービス利用)講座」※サブスクは、音楽・映画・雑誌からファッション・美容室・自動車・飲食など多岐にわたるので、講座として成立すると思う。 ④ひきこもり等社会と距離を置く人に向けて、再出発するきっかけになるような講座はできないものだろうか。	今後の参考とさせていただきます。
22	井上 泰志	26~27	生涯学習センターの施設は、立地(アクセス)が悪い。公共交通機関が少なく、駐車場が有料である。立地は変えられないが、駐車場の有料については変えれば効果はあると思う。 用事がなくても気軽に市民に来てほしいとすれば、講座受講者でなくても完全無料化が理想的。または3時間まで無料。それ位すれば施設の利用し易くなったことを市民にアピールできると思う。(さらに同時に隣の中央図書館も駐車場無料化できればと思う)	今後の参考にさせていただきます。
23	井上 泰志	26~27	現在も施設ロビー1階で中高生や大学生が自習しており、 そのような使い方を容認していることは良いと思う。図書 館での自習ができないルールのため、需要はまだ多いは ずなので、クリエイトセンターのように自習室の設置はどう か。	今後の参考にさせていただきます。

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
24	山田 俊一	27	1-(4)生涯学習の情報提供と相談窓口の充実 9ページ掲載の生涯学習センターを含めて、主な市内生 涯学習関連施設の様々な学習情報提供を集めたサイト (できれば、茨木市HP内)をつくることはできませんか。	今後の参考とさせていただきます。	変更なし
25	井上 泰志	29	子どもの活動発表の場やシニア世代と子ども世代の交流 の場として、既存の集客力をもつイベント(茨木フェスティ バル、茨木音楽祭)を活用する。	今後の参考とさせていただきます。	_
26	井上 泰志	29	茨木市住みよいまちづくり協議会や茨木市不法屋外広告物等撤去対策協議会が行う市内一斉清掃も学び(啓発)の場であると思う。	今後の参考とさせていただきます。	_
27	井上 泰志	29	茨木市内にある追手門学院大学、梅花女子大学、立命館 大学との連携も更に活用しても良い。追手門は地域創造 学部(観光など)、梅花は食文化学部・看護保健学部、立 命館も2024年から映像学部・情報理工学部があり、可能 性のある幅広い分野に恵まれている。	お示しのとおり、本市の特徴ととらえ、計画にも反映させてゆきたいと考えています。	変更なし
28	桑本 由利子	29	放課後子ども教室のボランティアとして、大学生だけでなく、卒業生以外の高校生にもスタッフとして参加できる機会があれば、幅広い年齢層の交流の場へとなるのではないかと思います。不特定の人を受け入れることは大変なことも多いと思いますが、お互いにいい刺激があると考えます。	今後の参考とさせていただきます。	_
29	桑本 由利子	30	施策を各課で立案・実施するといことですが、課をまたいでの立案・実施などはないのでしょうか。また、評価するタイミングはどのように考えておられますか。	事業を立案する際に、複数課が連携して実施する必要がある事業は、連携して実施してまいります。 評価のタイミングにつきましては、30ページに、毎年度の実施の成果を評価し、次年度の事業目標に反映させていきますと記載しています。	_

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
30	内山 淳子	30	第5章 1ページとやや少ないように感じましたが、この章「計画の推進」を、「計画推進のための手立て・方策」と考えると、P.30 のボリュームで良いのかと考えました。 今後の経過の中で増えていく事柄もあるかと思います。		_
31	内山 淳子	31 ~ 73	資料編 Ⅰ Ⅱ Ⅲの構成は適切。I は今後、他部局の計画等が増えていくと思います。 Ⅲアンケート調査結果の内容は、充実した内容で良い。	_	_
32	桑本 由利子	34	10代・20代のアンケート回収数が少ないと感じます。アンケートの方法を郵送配布・回収だけでなく、webを用いたアンケート(グーグルフォームなど)を併用してもよいのではないかと感じました。	今後の参考とさせていただきます。	_
33	桑本 由利子	34	また、社会の動向は日々変化しますが、今後、アンケート をどのようなタイミングで行う予定でしょうか。	計画を変更や見直しを実施する時点で実施する予定で あり、具体的な時期は未定です。	_
34	矢野 正	34	アンケートは良くまとめられているが、ヒアリング7団体の 結果がどこに反映されているかわかりにくい感じがした。	記載内容につきまして検討いたします。	今後対応
35	矢野 正		SDGsごとの計画はわかりやすく斬新で、今回の計画案は 大変読みやすいと思います。ありがとうございます。		_

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
36	内山 淳子	その他全体的なご意見	「生涯学習都市」としての実践をふまえた、充実した計画内容であると感じました。 ①今後の施策(計画)全体の概念図、②調査項目の一覧、などをさらに検討していくことで、より市民に伝わりやすい計画になるかと考えます。推進理念(キャッチフレーズ)は、総合計画と重なりがあるものの「みんなの'楽しい'がみつかる」は良いフレーズだと思います。		-
37	桑本 由利子		茨木市 PTA 協議会としても昨今の感染拡大に伴って、昨年度から本格的に ICT を取り入れています。また、学校区 PTA での活動に ICT 導入には温度差が大きく、統一した感じではないのが現状です。ICT を導入することが必ず必要ではないですが、選択肢として選ぶことができる環境を整えることができたらよいと私個人は考えますが、環境や地域性などが異なるため、情報や知識の普及などの難しさを実感しています。全市民への取組みとなると、さらに困難なことと理解します。審議委員は大学生や高校生は参加できないですが、審議委員では思いつかいような意見や考えが出ると思うので、意見交換などの機会を設けてみてはどうでしょうか。	今後の参考とさせていただきます。	-

	委員名	該当ページ	意見内容	対応 (ページは修正案のページ)	
38	高尾 末男	その他全体	生涯学習推進計画素案にもとづいて、地域コミュニティーにおいて多くの市民が生涯学習に参画してもらえる状況をいかに作っていくかが大事になるかと思います。公民館やコミュニティセンターを利用し、個人の自由な意思に基づいて、自分が必要とする学習活動、スポーツ活動、文化活動等を推進するために、市民の皆さんが参加の手助けとなるPR方法が重要であり、一番難しいポイントかと思います。また最近ではではコロナにより、地域における人間関係の希薄化や孤立がより顕著になり、将来に向け生涯学習を進めるうえで難しい状況が生じています。生涯学習活動を支える担い手の発掘にも影響が出ています。このような状況を克服して、生涯学習推進計画が貢献できることを祈念しています。	す。	_
39	山田 俊一	その他全体的なご意見	生涯学習関連施策事業に加えて、関連施設の一覧や所在地地図(マップ)を加えていただければ、市民の方は利用しやすいのではないかと思います。	施設の所在地の案内等については、今後検討していきます。	今後対応
40	山田 俊一		本計画の策定のち、市民向けに分かりやすい「概要版」の 作成をお願いします。	概要版を作成予定です。	今後対応

	委員名	該当ページ	意見内容	対応 (ページは修正案のページ)	
41	木村光佑	その他全体的なご意見	茨木市生涯学習推進計画の序章1.計画策定の趣旨(2)目的の文中に書かれている文について、 生涯学習活動を、一人あるいは人とのかかわりのなかで「学ぶことを通して自分自身の可能性を発見しようとする活動」としてとらえながら・・・というのは、すばらしいと思います。 いろんな知見を生涯学習の場で得ることで、今までの人生で気付かなかった自分の個性、人生で遣ってはこなかったが、本当は遣りたかった事など、案外、単純な動機で得られる機会と考えれば、すばらしい生涯学習活動となるでしょう。	ご意見が計画に反映できるよう、取り組んでまいりま す。	_
42	野﨑 洋司		各章の文章量の差が大きいため、ボリュームバランスを 考慮した内容構成が工夫できないか。また、重複する内 容が散見されるため、整理ができないか。 → 第3章「市の現状」に「今後の取り組み」が多く記述され ているため、第4章との整合が付きにくくなっている。また 「第2章 II・2」とも重複している。	第3章においては、現状の記載であり、今後の取り組みを含む内容は整理してまいります。	変更なし
43	野﨑洋司		全体的に「市民目線」で「ストーリーが明確で読みやすい」 ものに構成や内容を工夫できないか。 ※ 施策の方向性や今後の計画についてはよく練られたも のと理解しています。	今後、ご意見をふまえながら、整理・修正してまいります。	要検討
44	桑本 由利子	その他全体的なご意見	第3章の社会の動向と市の現状から見える課題の章において市の現状で具体的なことが想像できないので、具体例があれば記載したら、より分かりやすいと感じました。	本計画においては、第3章の記載は概要の範囲とさせ ていただきます。	修正
45	桑本 由利子		生涯学習施策推進庁内検討会の設置で、とても様々な課が連携していることを先日の会議でお伝えいただきました。この冊子に具体的なことが記載されていいないことは残念な感じがします。記載はされないのでしょうか。	生涯学習施策推進庁内検討会における策定経過については、修正案72ページの「VI 計画策定の流れ」で掲載をしていく予定です。	今後対応

	委員名	該当ページ	意見内容	対応(ページは修正案のページ)	
46	落合 佳人		核家族化や、地域における人間関係の希薄化により、子どもにとって、家庭・学校以外の居場所(サードプレイス)が失われているという考えがありますが、茨木市はどうでしょうか。そこに課題があるならば、子どもにとっての生涯学習の意義や取組について、記述があるとよいと思います。	茨木市においても、地域における人間関係の希薄化を背景に、子育て家庭の孤立等の問題が顕在化しています。次世代育成支援計画においては、課題解決を図るため、こども会活動の支援やスポーツ環境の整備、青少年センター行事などの取組を推進しています。生涯学習計画(案)においては、P14(エ)で青少年野外活動センターや青少年センターにおける体験活動を、P29(1)で放課後子ども教室にかかる今後の取組について記述しております。	_
47	落合 佳人		国の意向に沿っているからかと思いますが、「キャリア」の扱いが強すぎる気がします。とくに25ページの下部の「〇子どもが夢や希望をもてる社会を実現するため」にすることの筆頭が「キャリア教育」で良いのでしょうか。(貧困問題に対してのキャリア教育という流れは有りと思いますが)	「キャリア教育等の包括的な支援」としており、キャリア 教育だけでない旨を記載しているため、現状の記載と させていただきます。	変更なし
48	佐野 明	その他全体的なご意見	年代に限らず山間部の人たちにとっては、茨木市内で行われるイベントや研修会・講演会には、距離的・時間的な問題と、農作業の時期が重なるなどの問題があり、なかなか参加しにくいのではないかと思います。山間部には、史跡や文化財等が多くあり、公民館行事や小学校の行事とタイアップしながら、地域住民の学習機会へとつながればいいと思います。		変更なし